

授業科目名 科目コード	家族社会学 (Family Sociology) 132032-14000					担当教員	米 山 宗 久 (ヨネヤマ ムネヒサ)		
科目区分	教養科目	必修・ 選択区分	選択	単位 数	2	配当年次	2年次	開講期	後期
科目特性	知識定着・確認型 AL/協同学修型 AL/外部講師招聘科目								

① 授業のねらい・概要									
<p>少子化が進行する中で子どもと家庭は深い関係であり、子ども家庭を福祉の視点で理解するとともに、ワーク・ライフ・バランスが直面する課題について適切な知見を得ることを目的とする。さらにその対策としての必要性を理解できるようになることを目標とする。</p> <p>少子高齢化の現状と子ども家庭の歩み、子どもにとって親や家族などを整理したうえで、子どもの権利、福祉制度、施設と専門職を取り上げて現状と課題を明らかにする。できるだけ発言の機会を設けるとともに、学修内容の理解を深めるために視聴覚教材を用いたり、外部講師を招聘する。地方公務員やケースワーカー、教職員に対応した内容である。</p>									
② ディプロマ・ポリシーとの関連									
職業人として通用する能力/専門的知識・技能を活用する能力を養う。									
③ 授業の進め方・指示事項									
教科書に基づき、追加的事項を補足しながら授業を進める。小レポートや小テストを実施して、フィードバックを行う。協同学修型 AL では、外部講師を招聘してディスカッションを行う。									
④ 関連科目・履修しておくべき科目									
社会学を履修しておくことが望ましい									
⑤ 評価 A に対応する具体的な学習到達目標の目安									
<ul style="list-style-type: none"> (i) 子どもの権利保障を理解する。 (ii) 子ども家庭福祉制度を理解する。 (iii) 子ども家庭福祉の現状と課題を理解する。 (iv) 子どもを取り巻く現状と課題を理解する。 (v) 子ども家庭福祉の動向と展望を理解する。 									
⑥ テキスト (教科書)									
浦田雅夫 (2020) 「新・子ども家庭福祉」 教育情報出版									
⑦ 参考図書・指定図書									
<p>永田夏来・松木洋人 (2017) 「入門 家族社会学」 新泉社</p> <p>吉田幸恵・山縣文治 (2019) 「新版よくわかる子ども家庭福祉」 ミネルヴァ書房</p>									

⑧ ルーブリック					
評価項目	評価基準				
	S	A	B	C	D
	到達目標を越えたレベルを達成している	到達目標を達成している	到達目標達成にはやや努力を要する	到達目標達成には努力を要する	到達目標達成には相当の努力を要する
(i) 子どもの権利保障を理解する。	少子高齢化の現状を踏まえて、家庭や地域社会における子どもの権利を保障する必要性を説明できる	少子高齢化の現状を踏まえて、保護者や家庭における子どもの権利を保障する必要性を説明できる	少子高齢化の現状を踏まえて、保護者や家庭における子どもの権利の資料等を見ながら説明できる	少子高齢化の現状を踏まえて、保護者における子どもの権利の資料等を見ながら説明できる	少子高齢化の現状を踏まえて、保護者における子どもの権利の説明を教員等の支援を受けても説明できない
(ii) 子ども家庭福祉制度を理解する。	児童福祉等の法律を踏まえて、子育てに関わる専門職や子育て支援サービスや課題の説明ができる	児童福祉等の法律を踏まえて、子育てに関わる専門職や子育て支援サービスの説明ができる	児童福祉等の法律を踏まえて、子育てに関わる専門職や子育て支援サービスの資料等を見ながら説明できる	児童福祉等の法律を踏まえて、子育て支援サービスの資料等を見ながら説明できる	児童福祉等の法律を踏まえて、子育て支援サービスの説明を教員等の支援を受けても説明できない
(iii) 子ども家庭福祉の現状と課題を理解する。	子どもの家庭の現状を踏まえて、貧困・虐待・DV・社会的養護・非行などの背景と対策を説明できる	子どもの家庭の現状を踏まえて、貧困・虐待・DV・社会的養護・非行などの背景を説明できる	子どもの家庭の現状を踏まえて、貧困・虐待・DV・社会的養護・非行の資料等を見ながら説明できる	子どもの家庭の現状を踏まえて、貧困・虐待・DVの資料等を見ながら説明できる	子どもの家庭の現状を踏まえて、貧困・虐待・DVの説明を教員等の支援を受けても説明できない
(iv) 子どもを取り巻く社会の現状と課題を理解する。	子どもを取り巻く社会の現状を踏まえて、不登校・ひきこもり・いじめ・依存症などの社会的背景と対策を説明できる	子どもを取り巻く社会の現状を踏まえて、不登校・ひきこもり・いじめ・依存症などの社会的背景を説明できる	子どもを取り巻く社会の現状を踏まえて、不登校・ひきこもり・いじめ・依存症の資料等を見ながら説明できる	子どもを取り巻く社会の現状を踏まえて、不登校・いじめの資料等を見ながら説明できる	子どもを取り巻く社会の現状を踏まえて、不登校・いじめの説明を教員等の支援を受けても説明できない
(v) 子ども家庭福祉の動向と展望を理解する。	次世代の育成支援を踏まえて、地域の役割や協働・ネットワークの必要性と課題を説明できる	次世代の育成支援を踏まえて、地域の役割や協働・ネットワークの必要性を説明できる	次世代の育成支援を踏まえて、地域の役割や協働・ネットワークの資料等を見ながら説明できる	次世代の育成支援を踏まえて、地域の役割や協働の資料等を見ながら説明できる	次世代の育成支援を踏まえて、地域の役割や協働の説明を教員等の支援を受けても説明できない

⑨ 学習の到達目標（評価項目）とその評価の方法、フィードバックの方法								
学習到達目標（評価項目）	試験	小テスト	課題	レポート	発表・実技	授業への参加・意欲	その他	合計
総合評価割合	50%	20%		20%		10%		100%
(i) 子どもの権利保障を理解する。	10%	4%		4%		2%		20%
(ii) 子ども家庭福祉制度を理解する。	10%	4%		4%		2%		20%
(iii) 子ども家庭福祉の現状と課題を理解する。	10%	4%		4%		2%		20%
(iv) 子どもを取り巻く現状と課題を理解する。	10%	4%		4%		2%		20%
(v) 子ども家庭福祉の動向と展望を理解する。	10%	4%		4%		2%		20%
フィードバックの方法	小レポートはプレゼンテーションを行い、小テストは解説を行う。							

⑩ 担当教員からのメッセージ（昨年度授業アンケートを踏まえての気づき等）
社会福祉主事任用資格の取得及び福祉住環境コーディネーターを目指すなど、公務員や福祉関係の職業、ケースワーカー、教職員等を希望している学生は必ず受講してもらいたい。小レポートと小テストを合わせて、7回程度行う。外部講師招聘時は予習として課題を提示する。

⑪ 授業計画と学習課題			
回数	授業の内容	授業外の学習課題と時間（分） （※特別な持参物）	
1	少子高齢化の現状と地域社会か	少子化の要因と地域社会の変化を理解	30分
2	子ども家庭福祉のあゆみ	子育て支援の歴史を理解	60分
3	子どもの権利保障	権利条約・児童憲章を理解	60分
4	子ども家庭福祉の制度と法体系	子どもに関する法律や専門機関を理解	60分
5	子ども家庭福祉に関わる施設	児童福祉施設を理解	60分
6	子ども家庭福祉に関わる専門職	相談援助や児童福祉専門職を理解	60分
7	母子保健と子育て支援サービス	保健サービスと保育ニーズを理解	60分

8	小テスト	1回～7回目授業のまとめ	60分
9	子どもの貧困と虐待	貧困や虐待の現状や原因を理解	60分
10	ワークライフ・バランス	仕事と家庭を理解	60分
11	障がいのある子どもと家庭への支援	高齢社会の現状を理解	60分
12	不登校・引きこもりへの支援	不登校・引きこもりの実態を理解	60分
13	スマホとゲーム依存症	スマホとゲームとの付き合い方	60分
14	地域における連携・協働・ネットワーク	子どもと家庭を支える地域ネットワークを理解	60分
15	小テスト	9回～14回目授業のまとめ	60分

⑫ アクティブラーニングについて

知識定着・確認型ALを採用する。小レポートや小テストを実施して、フィードバックを行う。協同学修型ALでは、外部講師を招聘してディスカッションを行う。

※以下は該当者のみ記載する。

⑬ 実務経験のある教員による授業科目

実務経験の概要

行政機関・社会福祉協議会・民間福祉施設では、生活保護・障害者福祉・高齢者福祉・ひとり親家庭福祉・児童福祉・介護保険制度や児童館に関わる行政業務、ボランティア支援・市民協働活動・福祉教育に関わる地域福祉・ソーシャルワーク業務、利用者の処遇・生活支援・相談業務に関わる利用者支援業務に従事してきた。また、行政計画である「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」「介護保険計画」「障害者計画」の計画策定を行った。さらに「長岡市高齢者保健福祉推進会」「長岡市地域包括支援センター運営部会」「長岡市福祉有償運送運営協議会」「長岡市福祉施設指定管理者選定委員会」「長岡市男女共同参画審議会」「長岡市障害者施策推進協議会」「長岡市民生委員推薦会」などの委員を歴任している。

実務経験と授業科目との関連性

行政機関・社会福祉協議会・民間福祉施設における経験から、家族内におけるDV、児童虐待、孤立化の現状、それに対する課題と対策を学生に伝えることができる。
たとえば、DVによる相談機関（児童相談所・女性相談所）の必要性を伝えることができる。さらに実体験として相談機関につなげた経緯・課題を伝えることができる。
また、子ども子育て支援計画においても、家族の現状と課題・問題点が明記されている。それらの知

識を学生に伝えていくことによって、学生は現状と課題をまとめたり、課題解決策を導き出す能力を養うことができる。